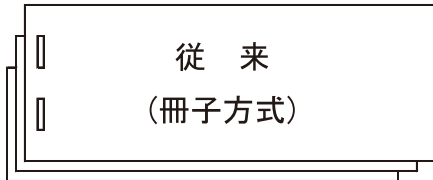


# 令和5年度から町税の納税通知書・納付書の様式が新しくなります

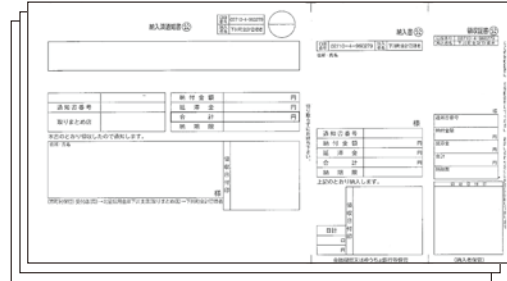
## 新しい納税通知書・納付書のイメージ

### ■町 税

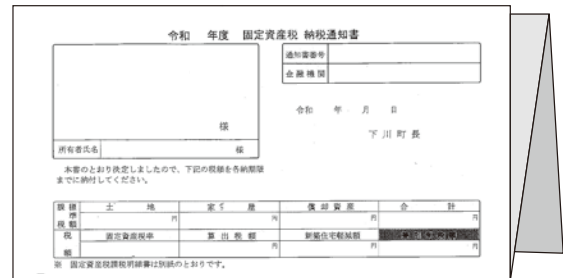
変更前



変更後



納付書



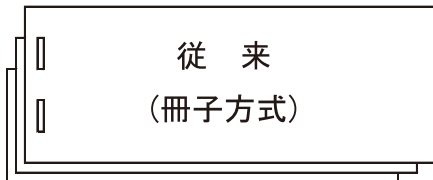
納税通知書(三つ折り)

今まで、納税通知書と納付書は冊子形式になっていましたが、これからは「納税通知書」と、期別ごとに1枚ずつになっている単票形式の「納付書」を別々にとじずに送付します。

また、軽自動車税は冊子形式から、納税通知書と納税証明書と納付書が合わさった納付書を送付します。

### ■軽自動車税

変更前



変更後



納税通知書+納付書

### 注意点

**納付書はこれまでと違いホッチキス止めはしていません。**

納付書の紛失や納付する順番（納期）に誤りがないようにご注意ください。

■お問い合わせ  
 税務住民課  
 税務・収納グループ  
 ☎ 412511  
 内線 114・115

納入済通知（口座振替）及び納税証明書（継続検査用）の送付の廃止について

これまで町税等を口座振替により納付している人に口座振替納入済通知を送付していましたが、令和4年度分からの送付を廃止させていただきます。納付状況は預貯金通帳の記帳によりご確認いただきますようお願いいたします。

また、令和5年1月から軽自動車税納付確認システムの導入により軽自動車については継続検査での納税証明書の提示が原則不要となりました。システム導入に伴い令和5年度以降は口座振替されている人への納税証明書（継続検査用）の送付を廃止させていただきます。

車両により納税証明書の必要人は、税務住民課で取得をお願いします。皆様のご理解、ご協力をお願いします。